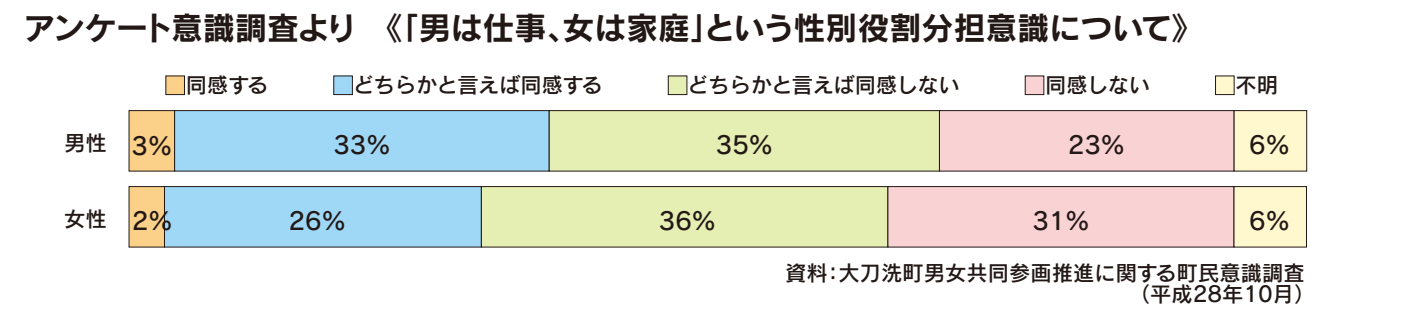


認 め あ い 、 助 け あ い 、 共 に つ く る 大 刀 洗

基本目標 1 男女共同参画のための意識づくり

男女共同参画意識が定着するよう、家庭や地域、教育の場において啓発活動を行い、理解への促進を図ります。
さらに、私たちの身近にある慣習や固定的な性別役割分担意識の見直しを進めます。



- 1 男女共同参画社会に向けての意識啓発
 - 町の広報紙やホームページによる、積極的な情報の提供
 - パネルや図書等の展示による啓発
- 2 学校教育等における推進
 - 男女共同参画視点に立った就学前教育の推進
 - 男女共同参画視点に立った学校教育の推進及び教育体制の充実
- 3 家庭・地域における学習、啓発
 - 地域における、男女共同参画視点の講座・研修会の開催
 - 男女共同参画地域づくり事業の推進及び支援

基本目標 2 男女の人権が尊重される社会づくり

すべての人は基本的人権が保障されており、生まれながらにして平等です。女性問題などあらゆる人権問題に対し啓発を行い、人権意識を高めるよう努めます。
また、DVやセクシュアル・ハラスメントなどの暴力は、人権をいちじるしく侵害するもので許されない行為です。暴力の防止に向け、啓発を図るとともに、被害者への支援体制の充実を図ります。



- 1 男女の人権の尊重
 - 人権講演会や各種学習会、出前講座等の開催
- 2 配偶者からの暴力(DV)等あらゆる暴力の防止と被害者の保護
 - DVやセクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発、情報提供
 - DV等相談体制の充実
 - DV等被害者の安全確保のため、関係機関との連携の強化

基本目標 3 男女共同参画を支える環境づくり

男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野での方針決定の場に、より多くの女性の意見を反映させることが重要です。町の審議会等において、積極的に女性を登用し、女性の参画を推進します。
また、町内の事業所に対し、男女共同参画の視点に立った意識啓発を進めるとともに、農業・商工業等の仕事において、女性の参画を働きかけ、男女が平等で働きやすい環境づくりを促進します。



- 1 政策・方針決定過程への女性の参画促進
 - 各種審議会・委員会等への女性の積極的登用
 - 女性リーダーの育成
- 2 男女平等な労働環境の整備
 - 男女が共に働きやすい職場環境整備に向けての情報提供
- 3 農業・商工業等における男女共同参画の推進
 - 関係団体における女性役員の登用促進
 - 家族経営協定の推進及び支援

基本目標 4 男女が共に豊かで安心して暮らせるまちづくり

年齢や性別、家族の形態、障がいの有無にかかわらず、誰もが、家庭や地域でいきいきと安心して生活を送るため、健康づくりや子育て、介護等への支援を充実します。
さらに、高齢者や障がい者など社会的に不利な状況にある人たちを社会全体で支えていく施策を進めていきます。



- 1 生涯を通じた男女の健康支援
 - 妊娠、出産期における情報の提供、健康診査への助成
 - 健康診査、相談、健康教育等の実施、生涯にわたる健康維持への支援
- 2 子育て・介護に対する支援
 - 乳幼児期における育児への支援体制の充実
 - 学童保育所などの子育て支援事業の充実
 - 介護者に対する情報提供や相談体制の充実
- 3 仕事と家庭・地域生活の両立のための支援
 - 仕事と家庭・地域生活両立への環境整備
 - 女性の再就職のための情報提供
- 4 高齢者・障がい者の社会参加への支援
 - 高齢者生活への各種支援事業の実施、生きがいづくりへの支援
 - 障害者在宅福祉サービスの充実
- 5 多様な家庭への支援
 - ひとり親家庭等への情報の提供、相談体制の充実